

令和2年度第2回四條畷市国土強靱化地域計画策定検討会 会議録

日 時	令和2年8月17（月） 10：00～11：30
場 所	四條畷市役所本館 3階 委員会室
出席者	田中委員（会長）、高原委員（副会長）、山崎委員、龍後委員、柘井委員、角谷委員、西岡委員、渡邊委員
事務局	亀澤都市整備部長、南森都市整備部次長、鈴木都市整備部上席主幹、山根木危機管理課長、阪上危機管理課長代理、門危機管理課主査 国際航業株式会社 斎藤、坂東
欠席者	なし
議事	1 開会 2 国土強靱化地域計画の検討に関する経過報告と素案 3 今後の予定 4 その他
資 料	資料1 第1回四條畷市国土強靱化地域計画策定検討会開催後の検討経緯の概要 資料2 四條畷市国土強靱化地域計画の関するマトリクス評価（リスク対応方策）の概要 資料3 四條畷市国土強靱化地域計画の素案
1 開会	
事務局	<p>皆様、おはようございます。</p> <p>定刻となりましたので、ただ今より令和2年度 第2回 四條畷市国土強靱化地域計画策定検討会を開催いたします。危機管理課 門です。</p> <p>皆様方には、お忙しいところ又暑い中、ご参集いただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>早速ですが、本日の検討会委員の出席状況について、ご報告させていただきます。検討会委員の総数は8名、そのうち現在出席いただいている委員は8名でございます。従いまして、四條畷市国土強靱化地域計画策定検討会規則第3条第2項に規定する「検討会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない」という出席要件を満たしておりますので、本会議が成立していることをご報告申し上げます。</p> <p>また、本日の業務を委託しております国際航業がオブザーバーとしてまいっておりますこと、ご了承のほどよろしく願いいたします。</p> <p>早速ではございますが、次第に基づき、以降の議事進行を会長にお願いしたいと存じますのでよろしく願いいたします。</p>
会長	<p>おはようございます。会長の田中でございます。</p> <p>改めまして、ご多忙の中、ご参集をいただきましてありがとうございます。</p> <p>それでは、第2回四條畷市国土強靱化地域計画策定検討会を開催いたします。</p> <p>前回は7月6日に第1回目の検討会を開催し、その後、九州の熊本県や鹿児島、長崎、並びに中部や東北各県における豪雨災害などが発生しました。大規模災害への事前の備え、いわゆる国土の強靱化の重要性を再認識したところです。</p>

	<p>また、四條畷市におかれましても、第一回検討会終了後から今日まで、庁内関係課での検討などを行い、本日の資料がとりまとめられたものです。各委員から忌憚のないご意見をいただきより良い計画としたいと考えてますので、前回に引き続きまして、円滑な会議進行にご協力のほど、よろしく願いいたします。</p> <p>それでは、議題に入ります前に、事務局から、連絡や確認事項があるとのことで、よろしく願いいたします。</p>
事務局	<p>携帯電話等につきましては、マナーモードにさせていただきますようお願いいたします。</p> <p>ここで、委員の皆様にお諮りいたします。</p> <p>まず、本日傍聴希望者が1名いらっしゃいますので、審議会等の会議の公開に関する指針に基づく手続により、許可することにしてよろしいでしょうか。</p> <p>また、本会議の会議録の作成を趣旨に会議内容を録音させていただいております。</p> <p>異議ある場合は挙手にてお知らせください。</p>
	(挙手なし)
事務局	<p>挙手がなかったので、異議なしとさせていただきます。</p> <p>それでは、傍聴者の入場、本会議の傍聴及び審議内容の録音をさせていただきます。</p> <p>続きまして、資料の確認となります。会議に先立ちまして資料を配送させて頂いておりますが、お持ちいただけてない場合はお申し付けください。</p> <p>まず、会議次第、次に</p> <p>資料1 第1回四條畷市国土強靱化地域計画策定検討会開催後の検討経緯の概要</p> <p>資料2 四條畷市国土強靱化地域計画に関するマトリクス評価（リスク対応方策）の概要</p> <p>資料3 四條畷市国土強靱化地域計画の素案</p> <p>以上が本日の資料となります。</p> <p>資料は、揃っておりますでしょうか。不足等がございましたら、事務局までお申し出ください。大丈夫でしょうか。</p> <p>それでは、議事の進行を引き続き、会長をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。</p>
2 国土強靱化地域計画の検討に関する経過報告と素案	
会長	<p>お手元の会議資料を見ていただければ結構かと存じますが、本日の議題は2件あります。</p> <p>まずは、議題の1つめとして、国土強靱化地域計画の検討に関する経過報告と素案について</p> <p>議題の2つめとして、今後の予定についてとなっております。</p> <p>資料は、事前に配布頂いておりますので、まずは、議題1について資料1、2、3を一括して事務局から説明をお願いします。</p>

事務局

それでは、資料1, 2, 3の順にご説明いたします。

資料1につきましては、7月6日に開催いたしました、第1回四條畷市国土強靱化検討会以後の検討経緯になります。

第1回検討会では、主に検討項目が多いので各委員が検討すべき事項をできるだけ明確にすること。計画策定時にジェンダーなどに配慮すること。についてご意見を頂きました。

その後、7月22日 常任委員会では、リスクシナリオについて、ご意見がございました。具体的には、リスクシナリオ「被災による治安の悪化、社会の混乱」及び「異常渇水等による用水供給途絶に伴う、生産活動への甚大な影響」について、市の視点で検討が必要ではないか。というご意見と、庁内検討を踏まえてマトリクス表をわかりやすい資料とするように。とのご意見がございました。

それを受けて、7月30日、 庁内調整委員会で検討した結果、リスクシナリオ「被災による治安の悪化、社会の混乱」は、警察などの組織は市にはないが、これを補完する見守り活動等を行う組織が存するため、掲載する。

リスクシナリオ「異常渇水等による用水供給途絶に伴う、生産活動への甚大な影響」は生産や耕作の範囲は広域ですが、農業の生産が市の経済危機に直結するわけではなく、また、異常渇水が市単独で解決できる危機ではなく国レベルでの対策が必要になるという意味で、市のリスクシナリオには掲載しない。という結論となり、それらを踏まえてとりまとめた資料が、資料2及び資料3となっております。

続いて、資料2をご覧ください。

この資料は、四條畷市国土強靱化地域計画に関するマトリクス評価（脆弱性評価及びリスク対応方策）の概要となりまして、計画書に添付するモノではなく、縦軸と横軸の観点から漏れなく検討を行っているのかを確認するための資料として作成したものです。

また、前回、ご提示した資料から修正及び追記を行っておりますので、資料についてご説明いたします。

表は左側から「事前に備えるべき目標」として1 直接死を最大限防ぐ～、8 地域社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する、を記載し、次いで検討を行う施策分野として横軸に個別分野として「①行政機能／消防／防災教育等～⑩国土保全・土地利用」、その次に横断分野として、(A) リスクコミュニケーション～ (C) 官民連携、を記載しております。

また、縦軸には「起きてはならない最悪の事態」、例えば、1-1の施策項目として○民間住宅・建築物等の耐震化対策の促進など、を以下同様に記載しております。また、前回お示した内容を修正した箇所は、下線で示しております。

例えば、1-1にある○民間住宅・建築物等の耐震化対策の促進、○市有建築物等の耐震化対策の推進、○橋梁及び横断歩道橋の長寿命化対策の推進については、第1回検討会でご提示した資料では○耐震化対策の推進としておりましたが、検討を進めるなかで、施策や事業等にあわせて適切な表現に修正した細分化しております。

また、先ほどご報告しました「治安の悪化等」に関して3-1「被災による治安の悪化、社会の混乱」、「○災害時における地域防犯体制の充実」を新たに追加しております。

横軸の個別施策分野、横断的施策分野については、変更はありません。

縦軸と横軸の関連について、庁内調整委員会で検討を進めたものとなっております。

して、例えば●【個】P. 18(1)①と記載するのは、資料3素案の該当箇所を各々に記載しています。

次いで、資料3をご覧ください。

表紙の次に、もくじを記載しております。

本日も提示している素案では、第1章 市の特性、第2章 基本的な考え方、第3章 脆弱性評価、第4章 具体的な取組の推進と、別紙1「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」ごとの脆弱性評価結果、別紙2個別事業一覧までを記載しております。この内、別紙2個別事業一覧については、現在所管部局でとりまとめ中ですので記載例を示しております。

本日は、会議時間が限られておりますこと、また、資料を事前に配布させて頂いておりますことから、第2章 基本的な考え方、第4章 具体的な取組の推進を中心にご説明いたします。

7ページからが第2章 基本的な考え方となります。

1 国土強靱化の取組については、国及び大阪府での強靱化の取り組みを記載し、その下段に

2 市が取り組む意義として、『市は、大規模な自然災害が発生しても「致命的な被害を負わないだけの強さ」と、被災後も「速やかに回復するしなやかさ」をもった「強靱な地域」の創出を市民と行政が手を携え具現化できるよう、国基本計画や府地域計画の改訂、過去の災害による教訓を踏まえて、四條畷市国土強靱化地域計画（以下「本計画」という。）として策定する。

また、本計画を踏まえ、各部局において関連計画に基づき、個別の取組を進めることで、市域の強靱化を図るものである。』としております。

8～9ページにかけて、3 計画の位置づけと期間を記載しております。

(1) 計画の位置づけについては『基本法第13条の規定に基づく国土強靱化地域計画として、国基本計画及び府地域計画との調和を保ちつつ、市の総合的な指針となる「第6次四條畷市総合計画」とも整合を図り、本市における国土強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための指針とする。』としております。

9ページの(2) 計画期間と計画の見直しについては、『本計画の計画期間は、令和3(2021)年度から令和12(2030)年度までの10年間とし、概ね中間にあたる令和8(2026)年度に各種施策や事業等の進捗について検証を行う。』としております。

(3) 施策の推進とPDCAサイクルについては、『本計画に位置づける個別の施策の推進は、基本目標を踏まえ、それぞれ関連付けられる計画に基づき、優先度を考慮し進めていく。

個別施策の進捗管理については、基本的にはそれぞれ関連付けられる個別計画において評価等を行うこととし、本計画では、今後の社会経済情勢等の変化や新たに実施すべき事業が出てきた場合など、必要に応じて概括的な評価を行うことにより、進捗管理を行っていく。』としております。

10～11ページにかけて、4 基本的な方針を記載しております。

(1) めざすべきまちの姿については、～ 安心、安全に暮らせる つよく・しなやかなまち 四條畷 ～としております。

(2) 基本目標については、前回ご説明いたしましたように、国及び府の計画を踏まえて『I 人命の保護が最大限図られること、II 市域の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること、III 市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化(減災・縮災)を図ること、IV 迅速な復旧・復興を図ること』としております。

(3) 対象とする災害(リスク)については、『大規模自然災害〔地震、風水害(台風、豪雨、土砂災害等)〕とし、この災害(リスク)により「起きてはならな

い最悪の事態（リスクシナリオ）」を設定する。』こととしております。

（４） 事前に備えるべき目標は、前回ご説明いたしましたように、国基本計画及び府地域計画を踏まえ『１．直接死を最大限防ぐ～８．地域社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する』の８項目としております。

12～14 ページは第３章 脆弱性評価となり、その詳細を示した箇所が別紙１となります。

15 ページをご覧ください

15～48 ページまでが、第４章 具体的な取組みの推進となります。

（１） 強靱化に関する施策の分野については、前回ご説明いたしましたように、10 の個別施策分野と３の横断的施策分野としております。

16 ページをご覧ください。

（２） 施策の重点化については、国の重点化すべき 15 のプログラムを踏まえ、過去の災害経験や地域特性、緊急性（人命保護に直結、リスクの切迫性など）を勘案し、以下のように 27 の重点化プログラムを選定しております。なお、この項目については、現在、主要な事業を精査しているところであり、この精査とあわせて再度確認をすることになります。

18 ページから 2 具体的な取組み（施策分野の推進方針）となります。

とりまとめにあたっては、府地域計画に準じまして、先の資料 2 の縦列ごとに、推進方針をとりまとめております。

資料は 18～48 ページまでと多くなっておりますので、各委員の組織等に関連がある箇所のみをご説明いたします。

民生委員・児童委員と記載ある箇所は、

P29(3)－① 避難行動要支援者支援体制の整備『・避難支援等関係者（民生委員・児童委員、自主防災組織、地区福祉委員会、地区代表等）に自力避難が困難な支援者で同意を得た方の名簿を法に基づき共有し、災害発生時の安否確認等に役立つなど地域での助け合いを推進する。』となります。

自主防災組織と記載ある箇所は、

P19(1)－③ 避難体制の確立『・自主防災組織との連携を強化し、避難所の開設・運営が円滑に行える体制整備を図る。』

P29(3)－① 避難行動要支援者支援体制の整備『・避難支援等関係者（民生委員・児童委員、自主防災組織、地区福祉委員会、地区代表等）に自力避難が困難な支援者で同意を得た方の名簿を法に基づき共有し、災害発生時の安否確認等に役立つなど地域での助け合いを推進する。』

P44(A)－⑪ 地域コミュニティの維持・強化『・災害時に地域ぐるみで円滑な防災・防犯活動ができるよう、有事の際の自治会、自主防災組織、事業者、学校等による連携体制の構築に向け、地域におけるコミュニティ意識の醸成を支援する。』

P46(C)－② 地域防災力の強化『・地域防災力の向上に向けて大阪府と連携し、自主防災組織のリーダーが研修を受講する機会を設ける等、地域の自主防災組織の中核となる人材の育成を進め、自主防災組織の強化を図る。』となります。

消防団と記載ある箇所は、

P20(1)－④ 消防力の充実『・大規模火災による被害を軽減するため、大東四條曙消防組合と連携し、消防力の強化や消防団の活動強化、消防団の消防車両の更新

	<p>などを進める。』</p> <p>P22(1)－⑭ 地域防災力の強化『・「消防力の整備指針」に基づく消防施設等の整備、河川、ため池、農業用水路等の自然水利やプールの活用、耐震性貯水槽等の防火水槽の整備等による消防水利の多様化、地域に密着した消防団の活動能力の向上を図るための組織の活性化を推進する。』</p> <p>P46(C)－① 消防力の充実『・地域ぐるみで消防団活動を支援できるよう大東四條畷消防組合や四條畷市商工会などと連携を図り、「消防団応援事業所制度」等の周知・普及を促進する。』となります。</p> <p>大東四條畷消防組合と記載ある箇所は</p> <p>P19～20(1)－④ 消防力の充実『・被災地のみで消火、救助救急活動が困難な場合に備え、大東四條畷消防組合と連携して、緊急消防援助隊の受入れ体制を整備する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大規模火災による被害を軽減するため、大東四條畷消防組合と連携し、消防力の強化や消防団の活動強化、消防団の消防車両の更新などを進める。』となります。 <p>P20(1)－⑤ 火災予防対策の推進『・住宅における住宅用火災警報器の設置については大東四條畷消防組合、感震ブレーカー等の設置については電気事業者と連携を図り周知に努める。』</p> <p>P22(1)－⑫ 緊急消防援助隊の受入れ体制の整備『・被災地のみで消火、救助救急活動が困難な場合に備え、大東四條畷消防組合と連携して、緊急消防援助隊の受入れ体制を整備する。』</p> <p>P25(1)－⑳ 管理化学物質等の災害予防対策『・有害物質の大規模拡散・流出による市域の荒廃を防ぐため、大阪府や大東四條畷消防組合と連携し、火薬類・高压ガス製造事業者の保安対策、管理化学物質の適正管理、有害物質（石綿・PCB）の拡散防止対策、毒物劇物営業者における防災対策などを指導する。』</p> <p>P46(C)－① 消防力の充実『・地域ぐるみで消防団活動を支援できるよう大東四條畷消防組合や四條畷市商工会などと連携を図り、「消防団応援事業所制度」等の周知・普及を促進する。』となります。</p> <p>大阪広域水道企業団と記載ある箇所は</p> <p>P21(1)－⑨ 水道の災害対応力の強化『・大阪広域水道企業団と連携し水道施設、管路の老朽化や耐震化対策、水道事業者間との連携による広域的な応援体制の構築などを促進する。』となります。</p> <p>別紙1は、脆弱性評価を整理しておりまして、とりまとめにあたっては先ほどと同様に府地域計画に準じてとりまとめており、各項目は資料2の左欄に沿った内容となります。</p> <p>別紙2は、具体的な取組みの推進を国の各種支援事業の活用も念頭におきながら事業をとりまとめることとなります。現在関係部署において精査を行っているところですので、本日の資料では記載例をあげております。</p> <p>資料の説明は、以上となります。</p>
<p>会長</p>	<p>事務局から資料について説明が終わりました。</p> <p>各委員にご意見をたまわります前に、今後の予定とも関係するかどうかおもいますが、本会議では提示のあった素案について、決定する必要があるのか？あるいは、本日、ご説明頂いた内容を踏まえて、気づいた箇所などについて忌憚なく意見を述</p>

	<p>べればよいのか？後日、ご回答を頂く期間があるのかなど？</p> <p>先に、事務局からご説明頂けますでしょうか？</p>
事務局	<p>本日、ご提示している計画書は素案といった段階でありまして、庁内調整委員会を踏まえてハード、ソフトの両面から検討しておりまして、非常に盛りだくさんとなっております。</p> <p>資料を事前に送付させて頂いておりますが、計画書の説明についても今回が初めてとなりますし、具体の事業については現在、精査を行っているところでもあります。</p> <p>計画の策定にあたりましては、パブリックコメントを11月中旬から12月中旬に予定しておりまして、その時点の資料としては検討会で決定いただいた計画書を（案）としてパブリックコメントにかけさせて頂きたいと考えております。</p> <p>これを前提としますと、第3回の策定検討会は10月上旬となりますが、庁内調整委員会でのご意見の反映検討などを踏まえまして、非常にタイトではございますが、ご意見の提出は一旦8月末を目処にお願いできればと考えております。</p>
会長	<p>事務局から、ご説明がありましたように、本日は、計画について忌憚なくご意見をたまわり、また、資料をお持ち帰り頂いて、後日、四條畷市危機管理課にご意見をお伝え頂いても良いとのことですので、各ご専門の立場から、また、市民のお立場から、ご意見、ご質問はありますでしょうか。</p> <p>多岐にわたりますので、まずはご説明いただいた内容について各委員から何かご意見ご質問ありますか。</p>
	(意見なし)
会長	<p>私の方から、異常渇水の話というのは、それほど心配する必要性はないかと思うのですが、今の気候変動という観点からいけば10年後くらいから渇水というのが深刻な状況になるのではないかと予想されています。2100年まで予想値はあるのですが、そこまで考えなくてもいいと思いますが、異常渇水の状況に陥ったとして、水の確保というのは人間にとって死活問題になります。そういう意味で、四條畷市として対応は特に打たないというのか、あるいは企業団に従いながら市として対応を取っていくのか、削除するための根拠が明確じゃないのかなという気がしたもので、委員はどういうご意見でしょうか。</p>
委員	<p>確かに渇水のリスクというのは、以前と比べてかなり低くなっていると思います。琵琶湖の総合開発が終わりまして、平成6年に淀川の大渇水がありましたが、一部の地域で水の出が悪くなった以外は、大きな直接的な被害はなかったはずですので、今現在はいわゆる一番上流側での対策ができたので、基本的には渇水はおそらく生じないだろうという想定のもとで、いろんな施策をやっております。企業団も昔は紀ノ川から水を引くという案もありましたが、今はそれもなくなってございまして、水道用水供給事業の水源としては淀川だけになっています。四條畷は市内にもう一つ田原浄水場という自己水源がありますけれども、それだけでは全戸の給水は無理ですので、さっきも国が対策すべきではないかというお話がありました。確かに市独自の対策で渇水に対してすべて対応されるということはなかなか難しいので、この計画の中に盛り込むのも難しいかなと思います。企業団としても渇水の時には、当然、利水関係者の方もたくさんいますので、その中で調整をして、市民の方には節水をお願いをする、そういうレベルで、給水制限に至らないようにするというところぐらいしか実際に実施できる対策はないと思います。</p>

会長	他に委員の関連しているところで何かご意見ございますか。
委員	P20-1-5 火災予防対策の推進というところがあるんですけども、住宅用火災警報器の設置というのは消防として以前から取り組んでいるのですが、その下に感震ブレーカーとかのことも記載してもらってるんですけど、今やはり地震とか風水害で一番課題になっているのは通電火災ということですので、そういったことを防止してく広報とか、そういうキーワードなどを入れていただけたらと思っています。
会長	通電火災は結構知っているようで意外と一般の人は知らないという感じですね。
委員	そうですね、今結構地震や浸水害があった時にワイドショーとかで取り上げてはもらっていますが、なかなかまだ浸透してないので、そういった取り組みをやっていけたらいいかなという風に思います。
会長	ぜひ事務局でもこの辺のキーワード的な話を盛り込んでいただければ。
事務局	今後追記等検討してまいりたいと思います。
会長	他にございませんか。
委員	<p>私は民生委員として預かっている立場から意見させていただきたいと思いますが、実は地域の自主防災にも入っております。1つ最近思っていることですが、民生委員の活動の場合は災害時でなく災害後の支援と安否確認と見守りということですが、自主防災の観点からいきますと、実際自主防災組織はちゃんと立派なものが地区にあります。これが危機管理課の方とかいろいろ行政の方と防災訓練しますね。ほとんどがイベント化して、実際私自身だけかもしれないですが、災害はいつどの時間にやってくるかわからないのに、ただ天気の良い日に集まっているだけで、最近特に思うことは、急に大きな雨が降って、四條畷には大きな川はないですけども、どういう風な災害が起こるかわからないときに、先ほどの要支援者の名簿ということがありまして、あれは民生委員と自主防災の管理の方、地区福祉委員長、議長が持っていますけれど、共有ができていない。というのは、個人のプライバシーがありますから。だから実際災害が起こったときに、その名簿を果たして使えるかと言ったらまず無理だと思います。私たち民生委員の場合は、地区の要支援者の方、高齢者の方の名簿と住宅は覚えております。だけど実際災害の時にそれを自由に使うことができなかつたら、全員と共有できていませんから、どこの人にどういう風に行ってくれというのが、訓練をやっても実際それができてないのが現状です。</p> <p>それと避難経路の確定ということも決まりました。ところがその避難経路の確定ですけども、障害を持った方とか車いすで移動しなければならない方が、どれくらいの時間かかって、それから避難場所が少ないということも最近特に思っています。坂の上の学校に避難せよと言われても、車いすで避難はできません。だからそういう根本的な避難場所の確保をもうちょっと四條畷市の場合は進めていただきたい。</p> <p>それと防災訓練も、もうちょっと真剣に、本当に災害が起こってから、経験値が</p>

	<p>少ないものですからみなさん、四條畷市にはそういう災害が来ないと思っている方がたくさんおられると思います。だけど最近の全国の被害をみていますと、いつでもどこにどういう風に起こるかわかりませんので、もうちょっとそういう認識を改めた防災訓練も、行政の方で考えていただきたいと思っております。以上です。</p>
会長	<p>ありがとうございます。大変貴重な意見だと思います。</p>
委員	<p>今委員が言われるように自主防災としましても確かに今現在ここまで年1回各地域で防災訓練等々、また市の方でも年に1回行っておりますが、実際僕も見ても行事の一環のように感じます。四條畷市自主防災ネットワーク会の、今年度から会長をさせていただくのですが、今僕もそれに共感いたします。それに対して、僕も今これからの自主防災ネットワーク会の中で伝えていきたいなど、今までも何度か発言したことはあるのですが、実際やはり本当に大きな災害、北部地震でも5弱ですが、そんな言うほど災害もなかったというようなところから、いつ来てもおかしくないとかわかっていながらもやはり危機感は薄いかなということを思います。</p> <p>それと実際に本当に起こった場合、そういう時にどこまで対応できるかといえ、実際どれだけどんなにたくさんやっても本当にそうなったらパニックになってできないと思います。それに対してやはり各地域、地域性によって避難訓練も違うと思います。避難通路がどこにどうあるのか、各地域によって防災マップというのはそれぞれ違いますので、訓練の仕方もまたそれぞれ違ってくると思います。地域にあった防災訓練、避難場所に行く通路を安全確保するということが一番大事だと思うが、それも実際みなさんどこまで把握しているかといえ、やはり携わる一部の人にしかわかってないというのが現状だと思います。</p> <p>それとまた本当に災害が起こった場合、みなさん市民の方パニックになっております。その中でやはり市民の方はどうしても行政の方に「何をしている？」「どうなってんねん」というような言葉も多々出てくると思う。けども、行政の方、市職員の方も被災者というところで、そこをまず市民も災害が起こった時には避難場所にはみなさん行政がいてようが誰がいてようがみんなが被災者だという、まずそれを認識してほしいというふうに思っております。それに対して地域のコミュニティーというところで、やはりこれを機に全体的に意識して、そういう被災があったときにはみんな協働でここに住まなければならないというような意識をたくさん持っていかなければいけないなというところがあります。本当にいつ起こってもおかしくないということに対して、今から1から見直して、防災に関しての訓練等々をやっていききたいと思っております。</p> <p>また委員からありましたように、通電火災ですよ、こういう風なところでも、今震度なんぼで揺れたらブレーカーが落ちて通電火災しないようなグッズとかあるのですが、防災グッズ、避難グッズというものが、備品に関しては安くはなっていますが、転倒防止のグッズとかそういう風な家具とかテレビとかのものを買いたくても結構高いですよ。だから通電火災にしても何をするにしても、防災に携わる対策を取りたいものを購入して付けたいのですけども、やはり結構高額なので、意外と僕でも買う時ためらってしまうような状況もあるので、これはまた今後コスト面でも安くして行ってほしいなど。みんなが本当に認識をもってそういう風なグッズ等を設置できるようなかたちになっていけたらなと思います。また一から出直して、自主防災ネットワーク会としても新たに国土強靱化という四條畷に合った訓練をしていきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。</p>
会長	<p>どうもありがとうございました。副会長、訓練の話とかいろいろ出ましたけども、何かご専門のご意見があれば。</p>

副会長	<p>今お二人の委員がおっしゃっていたことで、はじめにの下の2行のところで、市民一人一人の主体性がというのとか市民とともに取り組んでまいりますと書いているところが、主体性という言葉はすごく大事だと思いますけれどもこれを本当にやろうと思ったらすごく大変なことだなと思います。おそらく計画の中に1行2行書きこんでうまいこと行くっていうことではなくて、5年10年単位の話になるのでそこはまた頭の中においていただきながらということが大事かと思います。</p> <p>訓練ということでもう一つだけ申し上げますと、学校の訓練の話が出てきていて、自分は兵庫県教委の学校防災アドバイザーというのをさせていただいていて、学校に行ったら避難訓練がマンネリ化しているからどうかしてほしいと言われて、だいたいどの学校行っても同じことを言われて、先生たちも授業中にベルがなってばかりだったから今度から休み時間に避難訓練するようにしようとか工夫しようとしてもマンネリ化を打破しようとしてまたマンネリ化にいつてしまうみたいなの、で上の方からもっと避難訓練やれみたいな言われて、だいたい先生たちが疲れてしまうところがあるので、ここのP19のところの様々な災害を想定した実践的な避難訓練のところを、ちょっと個別の先生方に最終的に下りて行ってがんばらなという風になるのではなく、もうちょっと上のところで全体でPDCAサイクルをまわるような設計というのをしてあげてほしいなと個人的に少し思います。訓練のところについては以上です。</p>
会長	<p>今各委員からもありましたように、要するに防災訓練のマンネリ化というか、イベント化してしまって、単に参加するだけで、あまり実態に合わないということが結構全国的に言われており、実際にいざという時に動けるのか、というとは実はそんなに動けないというような話もあります。強靱化の中では、この計画に基づき実態の課題を解決するための方向性を示すことが必要です。そのため、今後の地域防災に関わる施策の根拠になるようにしなければならぬ。したがって、実践的な避難訓練及び防災教育の実施を促進することと、それを具現化していくのかということ明確にしていく必要があると思います。地域に詳しい委員のような方とタッグを組んで、何らかの実効性のある方策を実践して頂ければいいと思います。</p> <p>その辺を文面としてどのように表現していくのかは、難しいのですが、もう一つ下の計画にうまく反映し、国土強靱化計画との紐づけをしっかりとっていく必要があると思います。</p> <p>私もいろいろと実践的な避難訓練をやらせて頂いているのですが、防災とは言わない防災という、生活の中の一部が防災活動にしていまい、無意識にやっていることそのものが防災行動につながっていることを住民と一緒に試行的ですがやらせて頂いています。コミュニティーというキーワードも出てきていましたが、うまく結びつくようなものがあつたらいいと思います。確かに計画として文章が羅列するのも良いのですが、ポンチ絵で、四條畷市はこんな風にやっていく！というのが簡単な絵で示せるとわかりやすいと思います。さらに、市民や市役所の役割が資料を見たときに、こういう風にやっていくのだな、というのがわかると、すごくそれぞれの立場で、理解を促進できるのではないかと思います。わかりやすい形でご意見いただいた内容をまとめていただくとすごくいいのかなという気がいたしました。</p> <p>大阪府の立場として何かございますか。</p>
委員	<p>この国土強靱化計画は、P8にありますように各種の分野別の計画を束ねるということかと思いますが、各種の個別の計画との整合性にずれが生じないよう進捗管理することが大事なのかなと思っていて、ただどう進捗管理するのかというところは、P9にもありましたとおりに中間年度に検証しつつも、必要に応じての概括的な評価ということですので、結局、この計画自身は概括的な評価でしかやり得な</p>

	<p>いのかなと思っています。</p> <p>個別具体的な色々な防災関係のことについても、やっぱり各担当部署において、いかに会長も言われた通り具体性をもってどう進めていけるのかというところが一番大事かと思っています。そういうところからしても、感想ですが、別紙の1に8種類の目標についての取り組みがありまして、その各項目に現在の水準を示す指標というのがあるかと思っています。この現在の水準を示す指標について見てみますと、今一度そのチェックの意味も兼ねてもう少し数値化できる、数値化可能なものもあるのではないかと思います。1-1でいいますと、市有建築物の耐震化というところがありますが、例えばそういうものについては現状の水準がどうなっているのかというのは、データがあるのであれば、数値化が可能なものについては基本的には入れておく方が分かり易さが出てくるということ、進捗管理をするという上において重要なのかなという風に思っています。</p> <p>土木事務所との関連で言いますと、この具体的な取り組みの施策分野の推進方針の中に要素としては含まれているということにはなるとは思いながら見させていたでいたんですけども、要配慮者利用施設の避難確保計画の作成の支援とかタイムラインの作成支援とかそういったものも過年度から本庁含め四條畷市さんとは水防災連絡協議会といった枠組みでも取り組みをさせていただいているかと思えます。</p> <p>特に要配慮者利用施設の避難確保計画の作成に関しては、先月の九州の豪雨の折も特養でそういう計画も作って訓練もやっていたけれども、想定以上の速さで川の水位も上がって氾濫して被害がかなり出たというようなこともあり、大阪府としても、より一層その点について作成支援を図れないか、各市との連携に力を入れさせてもらいたいと考えておるところもありまして、この点を明示してもよいのではないかと考えます。</p> <p>但し、避難体制の確立等、他の要素に包含されるということなら見せ方はお任せしたいと思いますが、何れにしても留意していただければありがたいと思っています。以上です。</p>
<p>会長</p>	<p>タイムラインの話が出たので私からも少し。マイタイムラインを大阪府さんでも支援されているということですかね、作成支援という。</p>
<p>委員</p>	<p>そうですね、タイムラインも洪水と土砂関係と二種類ありまして、また各々について市域のタイムライン、地域のタイムライン、そこはたぶんコミュニティーごとにとというような感じですけども、そういうものを作っていきますということになっていまして、過年度から行政機関が中心ですけども水防災に関する取り組みに関しての協議会という枠組みの下、ちょうど5年計画くらいで来年か再来年度かまでに一定進めていきたいと思います。</p> <p>特に地域のタイムラインの作成というのは、先ほどの避難確保計画もそうですが、施設管理者や地域が主体となって作っていただくものなので、どうしても行政側のサポートが必要になります。</p> <p>従って、市さんの協力なくしてはできないという面があり、大阪府としても国との連携等含めて、市を支援するという立場で、各関係者の作成を促していけるように市さんとはできる範囲で地域を回らせていただいたりしているといった取り組みを過年度から一緒になって進めているという状況です。</p>
<p>会長</p>	<p>わかりました。強靱化計画の中で、市、行政のタイムラインっていうのは今の話を受けますとできるんだらうなというところなんですけども、一方でマイタイムラ</p>

	<p>インとなると個人的な話で、作るのはいいんですけども全国の事例を見てると実はそれが公開されてないので、だれがどんな動きをするのかさっぱりわからない。実際あれも一つ間違えるとイベント化しちゃうというのもあるので、できたらその中間に例えば自治会単位の、あるいは地域のタイムラインっていう、地区防災タイムラインみたいなもので、その地域の平均的な動きというのを推進し、そのうえでマイタイムラインを作成する。さらに、社協の方々も巻き込んで頂き、ハンディキャップ背負った方を、いつ・誰が・誰を・・・という流れを詰めておくと、いろんなことがスムーズに動いていく可能性があります。一方で、私が現在共同研究を行っている自治会の課題は、紀伊半島大水害など大災害のあった新宮さんとか紀宝町のタイムラインと住民の避難判断・行動を見ていますが、作っても住民さんは動いてくれないという課題が潜在的に存在しています。一方でマイタイムライン作れば動いてくれるのかというと、作っても動いてくれない。なので、タイムラインのことを住民が認知しているのか調べてみると、意外と認知されていない実態があり、地区の防災タイムラインというのもコミュニティーの活性化の一つとして考えられないか？ということについて研究していますが、個々のあるいは世帯単位でのマイタイムラインと地域活性化につながるイベントなどつなげていくような流れというのを少し強靱化の中で盛り込んでくれると、何か両極端な世界じゃなくて、流れの中で地域防災力が向上するのではないかと思います。</p> <p>あと何かございますか。</p>
委員	<p>内容を P20 と P22 を見ますと、やはり消防力の充実、また地域防災力の強化と細かく消防団の記載がなされております。国土強靱化ということで私どもが一番心配しておりますのはやはり地震であります。いっどこでどれくらいの規模の地震が起きるかわかりません。大きな地震がありました場合、消防団も当然出動するわけですが、その際やはり老朽化した分団車庫もあります。車庫が地震によって倒壊などした場合、私どもとしては出動することもできない、被害が大きくなると、このように思います。消防団としては震度 5 弱で自動的に分団小屋へ集合するわけですので、やはり老朽化ということは一番心配であります。このようなことから、ぜひとも分団車庫の強化、また建て替えができれば、この整備を推進できるように記載していただければとご検討お願いしたいのですがいかがでしょうか。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。おっしゃる通り非常に重要なことだと考えております。記載については大変申し訳ないんですけども今後庁内調整委員会等踏まえて検討してまいりたいと考えております。</p>
会長	<p>他に各委員から何か？</p>
委員	<p>意見は後程また出す機会があるというお話でしたけど、一点確認も含めて細かい話なんですけど、P47 に分散備蓄供給体制の整備っていう欄に水道事業者や物流事業者等の協力体制を整備するっていう一文を書かれていますが、特に水道事業者との協力体制を整備するというのはどういうイメージなのかわかりにくいと思います。また、分散備蓄という意味では今企業団では 500ml のボトル水を 100 万本備蓄しております、四條畷には市役所とセンターあわせて 8000 本を備蓄しているはずですので、その辺を念頭においているのでしょうか。あとマトリクスは公表しないというお話でしたけれども、マトリクスのこの項目は官民連携の欄に入っています、水道事業者との連携は官民連携かな？みたいな感じもありますので、場合によっては P21 の水道のおおもとの方の 1-9 とかの方にまとめてもいいのかなと</p>

	<p>思います。あと、おそらくこれ市民の方が見ても何をするのかイメージが湧かないと思うので、何をしたいのかが具体的にわかるように記載したほうが良いと思います。総論的な計画ですのであまり個別の話はないと思うのですが、あまりにも漠然とした内容ですと、何をしようとするというのがわかりにくいと思ったので、このあたりご配慮いただければありがたいと思います。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。おっしゃる通りそういったところについてなかなか説明できてないところもございます。水道事業者だけではやはりなかなか物流事業者との連携がないとそういった分散備蓄しても供給できないというのも非常にあるかなということで、あげさせていただいております。いただいた意見については、今後の庁内調整委員会等踏まえて検討してまいりたいと思います。</p>
会長	<p>他に何かご意見はございますでしょうか。</p>
副会長	<p>細かい話から少しだけ申し上げてよろしいでしょうか。P24の一番上のところで罹災証明発行事務等の災害対応体制の強化を図るところはかなりいろんな新しい知見など収集して全庁体制でかからないとつまづくということが今回の熊本、福岡の豪雨の時にも多少混乱されている市町さんもあったので、いろいろ考えていただきたいなと思います。</p> <p>個別になってしまって申し訳ないのですがけれども、ハザードマップのところで書き込まれているところかと思うんですけども、先ほどの田中先生のタイムラインの話と同じでハザードマップを改定する配布する周知を徹底するというところで配っても多分みなさん読まない、読んでも自分の家のことだと思わない。実際雨が降ってもこの通りなりうるという風に想像しないので、配られた後のもう一つ何か回転する仕掛けっていうのを何か考えていただければと思います。これは自分も考えていることだなと思っています。</p> <p>以上がちょっと細かい話で、大きなところの話になってしまうのですが、P10の基本目標の(2)の基本目標のところ、1で人命の保護が最大限はかられることと書いておられるんですけども、この最大限っていうのをどういう風に解釈するのかなっていうので、少し議論ができるのかなと思っています。どういう話かって言うとおそらく最大限っていう時に、どうしても絶対に助けられないような人を除いてわずかでも助けうる可能性のある人は絶対助けるっていう目標にするのか、例えば絶対的な最大限みたいな。あるいは投げ得る資源の最大限でできるだけ助けられる人が多くなるようにがんばるっていう相対的な最大限なのかどっちなのかっていうのはどこかでわかるようにしといた方がいいだろうし、住民さんたちと突っ込んだ議論というのがいるんじゃないかと思っています。相対的な最大限っていうのはおそらく実際に災害が起こってしまったら相対的でやらざるを得ないところがあると思うんです。それこそ消防士さん等がトリアージで今この場所ですることができることはこの人たちを救うことが精いっぱいだっていう風なところになるかもしれないんですけども、長期間の計画の基本目標だとその相対的っていうのでなっちゃっていいのかなというところがあります。もちろん投げ得る資源というのは限界がありますが、そこがところごとっちゃになってしまうと計画全体の理想図みたいなのが少しあやふやになってしまうのではないかという風に多少考えました。以上です。</p>
会長	<p>基本目標の「最大限」というのは確かに副会長の言う通りで、その解釈の仕方次第では市民さんの受け取り方もだいぶ変わってくるのかなというのも思います。今</p>

	<p>最悪のシナリオとして考えてる例えば地震というのは大阪北部地震の揺れとは少し違うと思うんですね。どっちかというとな建物倒壊していくというような揺れだと思いますので、そうすると阪神淡路みたいな地震を考えていったときに、人を助けたのは消防団では限界があって、地域の人が助けた率がかなり高かったということを考えれば、行政ができること、住民ができることを踏まえた上で、この最大限を表現する方法を考えていく必要があると思います。どこに線を引くべきか難しいですよ。</p>
副会長	<p>線引きしますとなったら相対的な話になってしまうという。</p>
会長	<p>目標に到達できるかは別にしても、市としての方針としてここまで持っていくという意思表示があれば、理解しやすくなるのかなという気はしました。今、この最大限という言葉にもものすごく重要な意味があると改めて考えさせられます。少しどのような形でこの計画に反映させていくのかというのを議論はあるかと思うんですがご検討いただければと思います。</p> <p>他に何かございますでしょうか。</p>
委員	<p>細かなことなんですけども、P4～P5に災害想定ということで地震と風水害、水害、土砂災害、その他災害とあるんですが、参考までにもし地震はあまりないかもしれませんが、過去の四條畷市域における水害であったり土砂災害であったり、実際の被害ですね、そういうのがあるのかなと思われるのですが、地震でもあればそうですが、参考的に上げておいた方がイメージ的なものとしていいのかなというのが一点感じてるところで、もう一点は、先ほども申し上げた進行管理上の話なんですけど、例えばP15の具体的な取り組みの推進において取り組みの実効性が確保できるよというの非常に大事なことかと思えます。関係機関との推進体制、特に庁内においての推進体制はいわゆる庁内の調整委員会という場で進行管理、推進体制をやられていくのか、ここでいうところの推進体制というのはまた別の枠組みでやっていくということなのか、その点教えていただければと思います。</p>
事務局	<p>本計画は非常に多岐にわたるものですから、今検討会委員となっている13課だけではできないものだと考えております。ですので市としたら全庁体制といいますか、関係課を含めてある一定の情報共有をしながら数値等も進捗率を表現できるものは表現していくと考えております。</p> <p>先ほどもありましたように位置づけの方で各種分野別の個別計画の指針となりうるものですから、各種計画ごとの目標もございますので、あわせてそちらと整合もとりながら進めていきたいと考えております。</p>
委員	<p>わかりました。ありがとうございます。</p> <p>いろいろ個別施策の部分で数多く書いていただいているんですけども、うちの大阪府との連携とか、あるいは具体的に枚方土木との連携とかいうところが非常に数多くあるかと思えます。私も庁内全てつなげられるというあれでもないんですけども、一応枚方土木と言いながらも危機管理室との職務も兼ねてますので、そういったことも含めてつないでいって、連携できるところは一緒に取り組みさせていただきたいと考えておりますのでよろしくお願いたします。</p>
会長	<p>ほかにご意見はございますでしょうか。</p>

副会長	P30 のところの 3-⑥の市民トリアージって本当にされるんですか。
事務局	トリアージについては庁内調整委員会の中で女性職員からご発言いただきました。最近ドラマなどでも一般の方にも情報が行き渡るところでございまして、そういった意見も一定必要ではないかということでここにはあがっております。具体的には非常に大変重いというか、市民さんがすぐトリアージをできるかっているのは非常に大変大きな問題もございまして。と考えておりますので、今は情報の提供というかそういった市民が市民トリアージの情報がどういったものかというのがわかる機会を提供できるような状況をまずは検討していきたいなということで載せさせていただいております。
副会長	うまく回ったら非常に意味のあることだと思いますけれども、なんか怖いなっていう、大事だっていうのは思うんですけれども、基本まず専門家っていうところでの社会的なコンセンサスはあると思うんですけれども、それを同じ住民さん同士が、もしかしたら私が隣に住んでいる人の家族を云々して死んだ生きたっていう話になってるのは、何とも言えないんですが、大事だとは思いますが、どう言ったらいいんですかね。
会長	そうですね、この問題結構シビアだと思うんですよね。やはり医者だから逆に責任が取れるんですけど、例えばそれを訓練受けたからと言って、外れた時の責任ってどうするんだっていうのは必ずついて回ると思います。例えば、いずれD-MATが来るだろうという前提の中で、トリアージじゃなくても応急処置として、市民さんでも対応とれるレベルだったらいいと思うんですが、トリアージまで行っちゃうと、怖いと思います。
副会長	現実では起こりうることだと思います。ただ市の方で制度として取り組みとして皆さんでどうぞってしてしまったがゆえに逆に何か地域の中で傷跡を残しうるのではないかということをして・・・
会長	これ結構慎重にやらないといけないかなという気はしてます。学べる機会はいいいのかなと思います。実際運用となるとこれは怖い部分があるので、もうちょっとこう、トリアージじゃなくて、ケガした時の応急処置とかそのくらいのレベルに落とすほうが。
事務局	ご意見頂いた内容はおっしゃる通りの部分もありますため、やはりその辺も踏まえて記載についてはまた今後の庁内調整委員会等で検討してまいりたいと思います。
会長	これは常任委員会が出た意見なんですかね。それとも、これを全国的に入れられているという。
事務局	市民トリアージについては第2回の庁内調整委員会の中で、ドラマを見られてかわかりませんがこういった、やはり必要かなという感じで。
会長	例えばそういう取り組みをされてる市町さんはあるのでしょうか。

オブザーバー	<p>事例としましては、静岡県島田市さんだったかと思うんですけど、結構静岡県においては普及というか、そういうNPO団体がいたりされてる関係で、周知はされてるんですけども、ただ会長副会長からもご意見いただいていますように、全国的にみるとっていうと、やはり人の生き死にかかわるところですので、普及啓発って部分の書き方とか市民トリアージっていう形が前面に出ていますので、そういう学べる機会というところ、先ほどから防災訓練のマンネリ化を打破する中の一つのメニューとして活用していくとかですね、そうしたところはあるかと思えますけども、一応事例としては静岡県下で取り組まれて入る事例はあります。以上です。</p>
会長	<p>わかりました。この辺は事例があるにしても慎重に取り扱っていただければなという風に思います。</p>
委員	<p>今言われているトリアージについては、僕も最初に目に入ったところで、正直今日これを触れていいのかどうなのかと悩んでいる中で副会長がおっしゃったので、まず思うのが、言葉のインパクトでした。かつ一人一人が多分自分が一番重傷者であるというアピールになってくると思いますので、なかなか難しい。自主防災の訓練の中でHUG訓練の中でもバーストと来てる中である意味トリアージしてる状況にはなってくるんですけども、5枚目6枚目程度でパニックになってしまう。現実はそのような状況だと思うんですね。ただ自分自身としても、今よく救急のテレビとかでもよくトリアージっていうのは取り上げられて、赤い札とか黄色だとかいろんな、結構みなさん世間的にはよくわかってるのかなと。この言葉を違う形にできないかなっていうことも考えたんですが、メディアでこれだけ取り上げられたらどういふものかっていうのは逆に市民の方はわかるので、自己主張もちょっと減るのかなというような気もしたんですね。ただ言葉的にはかなり気を付けなければいけない。判断かなり責任の重いところになるんですけど、やはりトリアージという形のものをしてるとなればどういふ重要なものかっているのが市民にはわかるので、自己主張は減るのかなと思いつつながら、僕なりに悩んだ言葉でした。</p>
会長	<p>なかなか難しい問題かなと思います。今委員からもあったように、トリアージという言葉の持つ意味、行為というのがメディアでも割と知られてる部分がある中で、そういう意味で副次的な効果もひょっとしたらあるのかもしれないというがあるので、その辺も調べていただいて、ご検討いただければと思います。</p> <p>ほかに何かございますでしょうか。</p>
事務局	<p>本日いろいろ貴重なご意見ありがとうございました。やはり災害訓練色んなつながりがあるのかなと感じております。国土強靱化なんですけども、やはりあらゆるリスクを見据えつつどんなことが起きても強靱に、最悪の事態に陥ることを避けようという、そういった体制を作り上げようという趣旨がございますので、文章的に計画の中でどこまでいただいたご意見で入れられるか等踏まえて、今後の庁内調整委員会等各会議で検討してまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。</p>
会長	<p>最後に、私からは、</p> <p>ハード面では、やはり国の支援事業を活用することが重要だと考えますので、関係部局において検討をお願いしたいのと、</p> <p>ソフト面が主となるかと思いますが、横断的分野である(A) リスクコミュニケーション、(B) 人材育成、(C) 官民連携の推進というのが国土強靱化を図る上で重要</p>

	な事項と考えますので実現化に向けて精査をお願いしたいと思います。
3 今後の予定	
会長	事務局から、3. 今後の予定について説明をお願いいたします。
事務局	<p>今後の予定ですが、先にご説明いたしましたように前回の第1回検討会 資料3 国土強靱化地域計画の策定スケジュール案のとおり進めていきたいと考えております。次回、第3回は10月上旬を予定しておりますので、また、開催日時について調整をお願いいたしますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。</p> <p>また、本日ご提示いたしました計画素案に関する意見につきましては、2週間後の8月末を目処に、ご意見を頂きたいと考えますのでよろしくお願いいたします。</p>
会長	事務局から、今後の予定案について説明がありました。この件についてご意見等ありますでしょうか。
	(意見なし)
会長	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>では、各委員におかれましては8月末を目処に、ご意見等がありましたら危機管理課までお知らせ頂きますようお願いいたします。</p> <p>これは我々に配布されるのですか？今のベースで意見を出していくということですね？</p>
事務局	今回資料がかなり初見で多くなりましたので、この会議だけでは発言できなかったなどもありますので、この資料を見てご意見があれば8月末までに危機管理課にご報告いただけたらと思っております。
会長	その他、全般を通じて何かご意見等ございますでしょうか。
	(意見なし)
会長	<p>では、委員の皆様方におかれましては、長時間にわたり円滑な議事進行にご協力いただきありがとうございました。</p> <p>議事進行を事務局にお渡しいたします。</p>
事務局	<p>田中会長をはじめ各委員の皆様方におかれましては、円滑な議事進行にご協力いただきありがとうございました。</p> <p>次回の検討会は、10月上旬を予定しておりますので、引き続きよろしくお願いいたします。</p> <p>以上で、令和2年度 第2回 四條畷市国土強靱化地域計画策定検討会を閉会いたします。ありがとうございました。</p>